様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ア　活動情報のＰＲ

具体策			概要
①活動情報紙の発行			市内外の市民活動に関する情報を収集します。収集した情報のPRと市民協働の発展に必要な情報を掲載する情報紙（センターだよりなど）を発行することで、市民協働に関する関心を高め、市民活動への参加につながる意識啓発に取り組みます。とくに、若年層の関心を高め、市民活動への加入につながる情報発信に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	４	４	
②活動情報の広報紙やホームページへの掲載			市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、「広報とよかわ」やホームページ（市、センター、どすごいネット）などを有効活用するとともに、その充実に努めます。ホームページにおいては、掲載する情報を随時更新し、タイムリーな情報提供に努め、市民協働の意識を醸成します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
③企業情報紙の活用			市民協働を活性化するには、企業の社会貢献活動との連携は不可欠です。企業が発行する情報紙の現状を調査・研究し、市民協働に関する情報の掲載に向けて企業と調整し、掲載の依頼に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
④情報サイトの活用			２０歳代から４０歳代の市民活動に対する意識を高めるため、「市ホームページ」や「みてみン!」、「どすごいネット」を始め、新たな情報提供媒体として注目されている「ツイッター」「フェイスブック」などを有効活用し、タイムリーな情報を掲載します。また、市民活動団体などがこれらの情報サイトを活用することで、情報の発信や共有が進むよう、情報交流機能の充実を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	

委員会の意見

①活動情報紙の発行

・センターだよりの認知度調査が必要ではないか。
・情報紙の発行が目的でなく、いかに活動の周知を図るかが課題と思う。

②活動情報の広報紙やホームページの掲載

・広報とよかわの発行が少なくなり、センターだよりの有効活用や社協だよりとの連携など情報が円滑に出る方法を考えていくと良い。また、どすごいネットは、今後について再検討が必要。
・センタープリオのHPのアクセス数は。周知されているのか。
・どすごいネットの新着情報など色々なイベント情報が掲載されている。PRに努めてほしい。
・広報とよかわをもっと積極的に利用するとよい。
・市HPの閲覧を促す仕掛けづくりが必要と思う。

③企業情報紙の活用

・企業にはボランティアを推進しているところもあるので、積極的に連携していくことが必要である。
・今回の調査対象企業以外の企業にも掲載の依頼は必要と思います。
・企業情報紙を発行している企業は少なくない。企業情報紙を活用して、市民協働の活動の周知を。
・企業訪問やアンケートを通じて、企業の社会貢献への理解をすることはできたが、さらに企業の社会貢献活動と連携する実績を望む。

④情報サイトの活用

・引き続き情報サイトの活用について、研究が必要と思う。
・HPをもっとPRしてほしいです。
・市のツイッターが最近よく更新されており、市内のことや市の活動を身近に感じられるのを実感する。
・SNSの活用と適切な運用を望む。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	２．７	３．２	３．４		
（市評価）	２．８	３．３	３．３		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	イ　活動機会や学習機会の提供

具体策			概要
①参加体験型講座の充実			市民の市民活動への関心や参加意識が高まるよう、参加体験型の講座を実施し、市民活動を体験できる場や機会を提供します。講座の企画にあたっては、センターや社会福祉協議会などが実施する講座の内容を調整し、講座の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．５	３．６	
②多様なニーズに応じた講座の開催			多様化する市民ニーズに対応するため、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした市民活動体験型講座を実施します。既存の市民活動団体の活性化や市民活動参加の裾野を広げるため、人材育成講座を実施します。講座終了後には、参加者のフォローや市民活動の継続のための支援に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	３．８	
③生涯学習の充実			生涯学習に関する各種講座を実施し、生涯学習の充実を図ります。オープンカレッジによる市民参加型生涯学習講座への支援を行い、「生涯学習ガイドブック」作成による情報の提供など、市民の生涯学習のきっかけづくりを行います。また、多くの市民が生涯学習に参加できるよう、既存の生涯学習施設を活動の拠点として整備、活用します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究			市民参加によるまちづくりを促進するため、イベントなどによる「まちづくり事業」でのボランティアの受入状況を調査し、ボランティアに関心や興味を持つ市民に情報を提供します。得られた情報から現状を研究するとともに、先進事例などの調査・研究にも取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	

委員会の意見

①参加体験型講座の充実

・各課工夫をしながら講座の充実に努めたと評価できる。
・人気のある講座なので継続されていると思うが、新たな講座の企画も検討してほしい。
・各課、連携をし募集があると効果的になると思います。
・参加体験型講座の整理が必要。目的別、対象者別、年齢別に区分しないと分かりづらい。

②多様なニーズに応じた講座の開催

・講座の開催については努力しているが、その後活動に参加していくという流れについては検討が必要。
・講座終了後のフォローは重要。市民活動につながる講座、フォローを期待します。
・受講者が受講後に活動に結びつくのは良いことです。
・講座の整理が必要。目的別、対象者別、年齢別に区分しないと分かりづらい。

③生涯学習の充実

・オープンカレッジについては、市民が活躍する場としても大変好評で成果もあると感じる。
・受講者としてでなく、講師としても生涯学習に参加できる環境は素晴らしい。
・自主的参加者増加が望ましい。

④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究

・情報システムの有効活用ができるように周知徹底していくことが必要。成果を伸ばしボランティアへの参加を促すことに努力していくと良い。
・市民ボランティア情報提供システムの周知、活用を期待します。
・先進都市の事例を豊川バージョンにして行って下さい。
・中間支援機関だけでなく、市内の中学・高校にボランティア活動の実態調査をしてみてはどうか。
・市民ボランティア情報提供システムは、有用な情報を掲載して、利用者が活用できることが大事。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価	（委員会評価）	３．５	３．３	３．６		
	（市評価）	３．６	３．４	３．９		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ウ　参加しやすい環境整備

具体策			概要
①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催			市民活動参加者の裾野を広げるため、誰もが気軽に参加できるような体験型講座を企画・開催します。市民活動への参加につながるきっかけをより多く提供するため、世代別、テーマ別に対象を特定するなど、講座内容の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	３．８	
②講座や研修における託児の配慮			子育て中の世代などが気軽に参加できるよう、講座の企画にあったては、できる限り託児付きとなるよう配慮します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催			親子・夫婦・家族等の幅広い世代にわたって、気軽に参加できるようにプログラムの工夫をこらし、生活に身近な課題を解決する体験型講座を企画・開催します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．５	３．７	

委員会の意見

①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催

・毎年同じ内容の講座の開催のように思える。各種講座の内容を充実させる努力が必要と感じる。
・今後の人材を育成するために若年層が参加できる講座の設定ができるとよい。
・参加者が出やすい時間設定を考慮して下さい。
・対前年に比べ、講座を取りやめた理由は何か。

②講座や研修における託児の配慮

・託児については、活動場所で様々な問題が生じていると聞いています。人権交通防犯課の事業に関わらず、他の団体の託児についての工夫を考えていけると良いと思う。
・一般の講座でも託児の配慮があるとよい。各施設に託児室があるとよい。
・託児配慮でより若い父母が参加しやすい環境づくりを促進されたい。

③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催

・親子での講座が開催されることは、とても有意義だと思う。
・家族で楽しみながら参加できるシステムは必要です。
・家族、親子で参加できる機会を増やしてほしい。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４	３．９	３．６		
	（市評価）	４．４	４．２	３．８		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	エ　地域での協働の促進

具体策			概要
①地縁組織などを母体とした組織の育成			身近な地域における課題を解決する市民活動やアダプトプログラム による住民サービスが向上するよう、地縁組織などへの啓発を行い、地域住民を母体とした組織の育成を図ります。そうした地域活動と企業の連携を促進させるとともに、自主的、継続的な活動への支援を検討します。 また、地域の活性化と次世代リーダーの育成を図るため、子どもを含めた地域活動の活性化を検討・実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②町内会活動の活性化			地域への関心を高め、住民相互の連帯感を醸成するため、町内会活動の活性化を促進します。町内会加入促進への支援、町内会と市民活動団体との連携の促進などに取り組むほか、町内会活動の拠点である地区集会施設等の環境整備への支援も合せて行います。さらに、市民協働を促進するため、町内会等の地縁組織への市民協働に関する情報を提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	
③団塊の世代などの市民活動への参加の促進			団塊世代の豊富な経験や知識を地域社会の発展に活かすよう、団塊世代の市民活動への参加を促進します。町内会役員やPTA役員を経験した方に地域活動に取り組むよう啓発（広報とよかわ、ホームページ（市、センター）の活用）し、参加の促進を図ります。このほか、市民活動への参加方法の研究、アンケート調査、リーダー養成講座への案内に取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４．５	

委員会の意見

①地縁組織などを母体とした組織の育成

・実施した事業については、成果があったと感じる。また、地縁組織については協働の周知をすべき。
・アダプトプログラムを市民にPRして下さい。
・地縁組織による活動が大切、組織の育成に尽力されたい。

②町内会活動の活性化

・町内会の在り方を再度考える必要があると思う。
・市民協働推進事業補助金が地域活性化の起爆剤になるとよい。町内会加入促進キャンペーンは、今後も継続を希望します。
・町内会加入の呼びかけを各メディアの取材を受けて前向きに発信をしている。今後もどんどん発信し続けてほしい。
・町内会の活動支援だけでなく、町内会の役割、町内会加入の必要性を、町内会未加入者だけでなく、町内会加入者も含め、理解と数値が必要。
・町内会活動の紹介やメリットをPRしているが、町内会加入率は中々向上しない。

③団塊の世代などの市民活動への参加の促進

・団塊の世代の活躍は年々増してきていると感じ、促進されていると評価できる。
・現在、市民活動をしている人に「活動のきっかけ」など調査し、団塊世代へ具体的なアピールを。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．５	３．５	３．９		
（市評価）	３．９	３．９	４．２		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ア　活動情報の提供と団体交流の促進

具体策			概要
①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進			市民活動団体や地縁組織の活動に関する情報を収集し、発信（「広報とよかわ」、ホームページ(市、センター、どすごいネット)、センターだよりなどの活用）するとともに、収集した情報は一元的に管理します。さらに、市民協働に関する活動情報をまとめ、これを提供することで団体間相互の連携を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②活動を発表する機会の提供			おいでん祭へのブース出展、ふれ愛みんなのフェスティバルや、どすごい交流会などの交流会への参加を市民活動団体に呼びかけ、活動を発表する機会を提供します。また、ホームページ（市、センター、どすごいネット）などで市民活動を紹介をするとともに、団体のPR情報を発信する場としても提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供			企業の社会貢献活動情報を収集し、ホームページ（市、センター、どすごいネットのホームページ、「みてみン！」）などの情報媒体を活用することで市民活動団体や地縁組織などに幅広く情報を提供します。市民活動団体と市との協働のみならず、市民活動団体、地縁組織、企業などとの協働についても促進を図るため、相互のニーズをマッチングさせるための仕組みづくりや情報交換の場を検討します。
評価	委員会評価	市評価	
	２．９	３	
④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究			市民活動団体や地縁組織、企業などとの連携や意見交換、相互理解、情報共有の場としての交流会に対するニーズの把握に努めます。そうした交流会の先進事例について調査・研究を進め、開催に向けて検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	

委員会の意見

①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進

・今後も積極的に努力していく必要がある。どすごいネットについては、検討が必要。
・情報収集と情報管理の一元化を期待する。
・市民活動のPRを積極的にお願いします。

②活動を発表する機会の提供

・活動発表の機会を待つのみでなく団体自らが発信を希望できるように工夫できると良いと感じる。
・ふれ愛・みんなのフェスティバルの参加団体が固定化されていないか。新規団体の参加も促すと良い。
・イベントへの参加での活動発表は厳しい団体もあります。
・今後とも、活動の情報発信の場づくりを期待する。

③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供

・情報収集をもっと積極的にやらないと企業との協働が推進されていかないと感じる。調査研究の工夫を。
・企業の積極的参加を期待します。

④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究

・交流会のニーズについて、調査結果が知りたいと思う。
・市民団体等のニーズの把握を積極的にお願いします。
・企業の実態把握のためにも交流を促進されたい。
・交流会の開催に期待する。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．１	３．２	３．４		
（市評価）	３．３	３．５	３．５		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	イ　活動場所の確保・充実

具体策			概要
①とよかわボランティア・市民活動センター登録制度の推進			市民活動団体の活動を促進するため、センターに登録することで利用できるサービス内容を広くPRし、センター登録制度の推進を図ります。公益性のある市民活動団体を支援する制度となるよう、登録要件や手続きなどの見直します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②とよかわボランティア・市民活動センター機能の充実			センターにおいては、市民活動団体、企業、市などとのパイプ役を担うコーディネート機能の強化を図るとともに、相談機能、情報の収集･提供機能の充実など、センター機能の充実に努めます。また、市民活動の総合窓口であるセンターのPRに努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
③地域における市民活動の場づくりの検討			地域で活動する市民活動団体が身近な活動場所として活用できる公共施設の現状を把握し、その活用を検討します。なかでも、地区市民館や地区集会施設はコミュニティ活動の拠点であり、地域住民と市民活動団体が出会う場として期待されます。市民活動団体と地域コミュニティとの調整に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	

委員会の意見

①とよかわボランティア･市民活動センター登録制度の推進

･今後も活動団体の新規や更新が円滑に行われるように充実していくことが大切と感じる。
･団体登録の増加を期待します。
･登録制度の有益性をアピールし、登録制度を推進されたい。

②とよかわボランティア･市民活動センター機能の充実

･朝10時からの入店、託児ができないなど講座開催に制限がかかることは残念。どんな相談が多いのか相談内容を知りたい。
･設備の改修等により使い勝手もよくなったと思います。

③地域における市民活動の場づくりの検討

･地域の活動場所が増え、場づくりも出来ていると感じるが、本来必要な場所なのかなど他の課と連携しながら検討していく必要があると感じる。
･減免制度は、活動の活性化に繋がる。
･各市民館、公民館も減免を検討して下さい。
･市民活動の拠点である各施設の利用上の利便性向上も努められたい。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．８	３．５	３．５		
（市評価）	４	３．７	３．７		

様式２

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ウ　人材育成と団体運営の支援

具体策	評価 委員会評価	評価 市評価	概要
①市民活動団体やボランティア育成講座の開催	３．５	３．８	既存の市民活動団体の活動の活性化や、市民活動への参加の裾野を広げるため、人材育成講座やボランティア育成講座を実施します。講座の企画においては、多様化する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした体験講座を実施します。また、講座受講後に、活動につなげることができるようなフォローアップ体制を検討・実施し、改善していきます。
②コーディネーターの育成と相談窓口の充実	３．７	４	市民活動団体と地縁組織、企業などをつなぐコーディネーターの養成に努めます。センターにおける市民活動相談窓口をPRするとともに、センターにおける相談対応能力の向上と、コーディネート機能の向上を図ります。
③リーダー養成事業の検討・実施	４．３	５	市民活動団体の課題点としてあげられる後継者不足を解消するため、リーダーの養成（先進事例の調査・研究、事業の検討・実施）に積極的に取り組みます。
④中間支援団体への支援に向けた調査・研究	３．８	４	市民協働によるまちづくりを活性化するには、市民活動団体、地縁組織、企業などをつなぐコーディネート機能の充実が重要となります。コーディネート機能を持った中間支援団体を支援するため、先進市の中間支援団体のあり方を調査・研究し、その支援について検討・実施し、改善を行っていきます。
⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知	３．１	３	公益性のある市民活動や地縁組織の活動などの中で発生する不慮の事故に備えた「市民活動総合補償制度」について、制度内容の充実を図るとともに、広く周知します。現在の制度では、対応していない「有償ボランティア」の保険対応について調査・研究します。

委員会の意見

①市民活動団体やボランティア育成講座の開催

・参加者の声を聞き、今後の開催の一助にして下さい。
・フォローアップ体制の充実を望む。

②コーディネーターの育成と相談窓口の充実

・専従しているコーディネーター（事務員としてではなく）のスキルアップを期待します。
・専門家の育成と相談窓口の充実に期待する。

③リーダー養成事業の検討・実施

・リーダー養成は成果あったと評価できる。
・今後とも先進事例に学ぶ機会づくりを願う。

④中間支援団体への支援に向けた調査・研究

・様々な機会をとらえ中間支援機関に対する事業支援を望む。

⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知

・市民総合保障制度と社協が実施するボランティア保険の認識が不十分。さらなる周知徹底が必要。
・ボランティアが安心して活動できる保険制度の調査研究の推進を望みます。
・この制度を知らない人も多いと思います。ぜひ、PRを。
・市民活動の円滑な推進のため、補償制度の充実強化を望む。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．８	３．４	３．７		
（市評価）	４．２	３．８	４		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	エ　資金的な支援制度の整備

具体策			概要
①資金支援制度の検討・整備			市民活動団体の発展を支援する一つの手段として資金的支援を実施し、協働事業を促進します。NPO法人等についても安定的に事業を展開できるように資金的支援を実施します。支援にあたっては、目的と効果を十分に検討して制度を整備し、実施後の効果を検証するとともに、適宜、改善を行っていきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
②税制優遇制度の検討			NPO法人の経営の安定化を図るため、現行のNPO法人運営支援費補助制度（NPO法人を対象として法人市民税の均等割額の減免）を継続します。また、NPO法改正（平成23年）に基づき条例個別指定基準の導入を始めとする税制優遇制度の導入に向けた調査・検討を行います。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
③寄付制度に関する情報提供や意識啓発			市民に対して寄付の方法や資金の使途、寄付が市民活動への参加の一つの形態であることなど、寄付文化の醸成に必要な意識啓発を行います。市民活動団体やNPO法人に対しては、寄付者への成果の還元方法についての情報提供などを行い、寄付がしやすくなる環境の構築に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	

委員会の意見

①資金支援制度の検討・整備

・補助金申請も順調に成果が上がったと感じる。今後も、補助金についての調査研究を行っていくと良い。
・補助金は団体の活動の財源として必要かもっとPRして下さい。
・資金面からの支援も引き続き願う。

②税制優遇制度の検討

・税制優遇制度については、これからも周知が必要と感じる。
・税制優遇制度の導入の調査を期待します。

③寄付制度に関する情報提供や意識啓発

・今後も寄付者を募る意識啓発は必要と感じる。使徒について、まだ理解できていない住民もいるので工夫をして情報提供をしてほしい。返礼品の競争にならないように、豊川市の魅力ある事業を実施してほしい。
・寄付件数が倍増したことに周知の成果が見られる。
・寄付金制度に関して、他市に比べ見劣り感が否めない。
・寄付に対する返礼品については、一部過熱しているとの情報もあるが、お金をかけなくとも本市の特徴をPRできる工夫を期待する。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	２．７	３	３．４		
	（市評価）	２．７	３．３	３．７		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ア　協働推進に向けての意識啓発

具体策			概要
①協働推進研修の実施			市民の協働への関心を高めるため、市民活動団体などと連携し、協働意識を醸成するための研修や協働の手引きに関する研修を実施します。また、協働に関する研修は、先進市の調査・研究を行いながら、研修内容を改善していきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	
②市職員への意識啓発			市職員の協働意識の向上を図るため、市民活動の現状に関する研修、協働の手引きを用いた研修などを実施します。これにより職員全体の協働意識の向上を図り、協働事業の実践へとつなげていきます。また、ボランティア休暇制度などの活用を周知し、市民活動への参加を促します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
③協働事例発表などによる意識啓発			市民、企業、市職員の意識啓発として、または、新たな協働事業を生み出す手本として、先駆的あるいは効果をあげた協働事例を調査・研究し、情報提供します。市民協働の進展ともに、市民活動団体、地縁組織、企業などが協働事例を発表する場づくりを検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．９	５	

委員会の意見

①協働推進研修の実施

・協働の手引きの市民への周知が足りないと思う。企業への周知も同様。チャンスを逃さず周知してほしい。

・職員だけでなく市民も企業も参加可能な協働の講座を開催すると協働の必要性が拡がるのでは。

②市職員への意識啓発

・様々な立場の職員の意識が変わるとよりよい向上に繋がると思う。

・事例は沢山あるので、多くの職員が参加できる研修開催の設定を。

・意識のある人と無い人が分かれているような気がする。

・ボランティア休暇取得者が0人では意識啓発がされたとは思えない。

③協働事例発表などによる意識啓発

・協働している事例が理解できたことは成果と思う。

・市民協働推進事業補助金のプレゼンテーションは、団体の活動の活性化や協働の啓発につながったと感じる。

・公開プレゼンテーションを各メディアなどで取り上げられ各団体の活動が広く知られ、やる気にも繋がっている。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価	（委員会評価）	４．２	３．７	３．９		
	（市評価）	５	４	４		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	イ　市民の声・情報の共有

具体策			概要
①市民や企業の多様な意見の収集・公表			市民や企業からの意見を幅広く収集するため、懇談会、パブリックコメント制度、モニタリング制度、アンケート調査などを活用します。収集した意見は、公表することにより情報の共有化を図ります。また、地域に関わるさまざまな立場の方が参加し、地域課題の解決に取り組むワークショップについて調査・研究し、検討のうえ導入します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
②市政情報の公開と共有			市政情報の見える化を推進するため、積極的な情報公開に取り組むとともに、情報の共有化を図り市民の市政への関心と参加意識の醸成を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	
③市民の審議会などへの登用推進			政策の企画・立案から決定の過程までへの参画を推進するため、審議会等見える化ガイドラインに基づき、審議会等への市民公募による登用を推進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	

委員会の意見

①市民や企業の多様な意見の収集・公表

・パブリックコメントについては、やはり周知が足りない。もう少し、意見を聞く姿勢をとっていくと政策に市民が協働しているという意識が生まれるのではないか。
・パブリックコメントが集まらない原因を検討、工夫を。
・中小企業の意見を聞ける場所が必要。
・市長を囲む懇談会が年間で1連区1回では少なすぎる。
・ワークショップの手法を用いて、施策に繋げていくことができれば様々な事業の推進のスピードUPを図ることが可能だと思う。

②市政情報の公開と共有

・市政情報で見える化に努力していることは成果として挙げてよいと思う。
・どすごいネットが出来た時と情勢が変化している。現状と合っているかを検討していく時期なのでは。
・積極的にHPを利用して下さい。
・「広報とよかわ」が月１回の発行では、十分とは言い難い。

③市民の審議会などへの登用推進

・登用も様々なメンバーを募り、推進されていると思う。市民が市政に興味を持ち、自分から公募できるように広報できると良い。
・審議会等の市民公募をわかりやすくされたい。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３	３．１	３．３		
	（市評価）	３	３	３．３		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ウ　協働推進体制の整備

具体策			概要
①協働の手引きの普及・啓発			市民協働におけるルールなどを定めた「協働の手引き」の見直し（市職員向けと市民向けを作成）を行い、「協働の手引き」を市民、企業、市職員へ広く普及・啓発するとともに、「協働の手引き」の研修を実施することで、市民協働の活性化を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善			市民と行政の協働推進委員会において、実施計画に基づく事業の評価や進捗管理、市民協働の推進に関する施策について協議を行います。社会情勢の変化を踏まえ、市民協働の進展につながる組織となるよう、委員構成や所掌事務などの改善を必要に応じて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	４．６	５	
③市民協働事業の実施と評価制度の充実			市民協働事業の実施にあたっては、事業の目標を明確にし、事業の成果を評価制度に基づいて評価します。評価制度は市民協働の実態にあったものとなるよう、制度の充実に努めます。また、市民活動団体などからの提案による協働事業については、その制度化に向けて調査・研究のうえ整備し、改善を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	４	４	

委員会の意見

①協働の手引きの普及・啓発

・協働の手引きの啓発方法を検討するのが良いのではないか。
・協働を行った事業では、担当の課と団体が振り返りシートを使い、成果・課題を検討する時間を設けていくとよい。冊子を配布するだけでなく、冊子を説明できる機会があるとよい。
・より多くの市民に協働の手引きがあることを知ってもらって下さい。

②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善

・回を重ねるごとに運営の改善がされ、委員の意見を取り入れる姿勢がとても良いと感じる。
・行政と委員会が活発に意見を出し合い、協働の推進に繋がっていると感じる。
・市民協働の活動が積極的に図られるようより一層の運営を望む。

③市民協働事業の実施と評価制度の充実

・担当課のみの交流で各課の協働担当と意見を交わす場がないため、行政の意見が率直に聞けないのは残念と感じている。
・課題がクリアになる事業の実施を期待します。
・もう少し分かりやすい評価制度を求めたい。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	４．２	４	４．１		
（市評価）	４．３	４．３	４．３		

様式2

平成２７年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（４）施策推進	ア　施策の評価と基本方針・実施計画の見直し

具体策			概要
①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表			市民協働基本方針の実効性を高めるため、本実施計画に基づいて市が実施した事業の成果や課題、進捗状況について市が評価するとともに、市民と行政の協働推進委員会においても評価します。その結果を公表し、透明性と公平性を確保します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
②市民協働基本方針の見直し			社会情勢の変化とともに、市民協働を取り巻く環境も変化します。その変化に対応するため、5年を目途に基本方針を見直します。見直しにあたっては、市民、市民活動団体、企業を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果に基づいて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	
③実施計画の見直し			市民協働基本方針の見直しに合わせて実施計画を見直します。ただし、実施計画の事業の進捗状況によっては、適宜、見直すこともあります。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	

委員会の意見

①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表

・評価については、明確に評価でき、公表も行っていると思う。

・市民協働推進施策については、毎年の評価について分析し、課題を解決していくことで一つずつ熟度を高めていくことが大切であると思う。

②市民協働基本方針の見直し

・時代と共にニーズも変わっていきます。ぜひ対応をお願いします。

・アンケートの結果を踏まえ、市民協働の活動を支援する基本方針の見直しに期待したい。

③実施計画の見直し

・必要カ所のタイムリーな変更を期待します。

・アンケートの結果を踏まえ、市民協働の活動を支援する基本方針の見直しに期待したい。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価	（委員会評価）	３．８	３．２	３．２		
	（市評価）	４	３	３		